

平成24年度第8回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：平成24年10月17日 18時30分～21時00分

場 所：第3委員会室

出席者：妹尾委員長 高橋副委員長 向井委員 武智委員 曾根委員 藤本委員
事務局（森田 窪田 向井）

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 報告事項

① 現在の取組状況

外部評価 本日で全69件終了予定

経営者会議 第3回 11月12日開催予定

(2) 審議事項

① 第7回会議録の確認

・前回の委員会の内容を、配布した資料を基に確認を行った。

② 行政評価（外部評価）

No. 60 地上デジタル放送難視聴対策事業

（委員）

19件のうち17件しか実施できなかった理由等々が詳細に記述されており、大変分かりやすい評価シートだと思う。ただし、今年度の途中経過の部分で「受信施設ケーブルの電柱及び電話柱の共架許可申請と国道横断占用許可申請に不測の日数を要し」と記述されているが、この「不測の日数」というところが少し引っかかる。これは、事前協議が十分にできていなかったことが主な原因ではないかと考えることもできるので、関係機関との事前協議等を十分に行う必要があったのではないかと思う。

（委員）

一部の地域を除いて難視聴対策が完了しているようなので、平成24年度中には、まだ完了していない地域についても適切に実施していただきたい。

（委員）

先程の発言にあった「不測の日数」というのは、許可等の見込み違いかどうかは分からないが、申請をするからには十分に検討した上で行うことが必要だと思う。もう少ししっかりしていただきたい。

(委員)

残された難視聴地域の早期解消をお願いしたい。

(委員)

青島中継局が出来たことで、これまで広島県の地上デジタル電波を受信していた住民の方が、愛媛の電波を受信するためにテレビの設定を変える必要が出てくる。文書や説明会等で周知はしていると思うが、高齢者世帯ではテレビの設定が難しく、設定をそのままにして広島県の放送を観ている方もいると聞く。市の職員が個別にテレビの設定を行う必要はないかもしれないが、きめ細やかな対応をしていただけると、みなさん気持ちよくテレビが観られるのではないかと思った。

(委員長)

電波受信のための組合を作って負担金を集めているのか。

(事務局)

通常はそのようだ。自主共聴といってそれぞれの地域で共同アンテナを設置し、そこから受信するようだ。青島に設置することで双海地域の海岸線が全てカバーできるという予定であった。

(委員長)

それでもなお、2地区残されたということか。

(事務局)

そうだ。しかし、ここでいう地区というのは共聴地区のことである。また、調査を行う過程で新たな難視聴地区も出てくるなどしたため、平成24年度はその対応を行うことになる。

(委員長)

双海地域は土地の形状によるところがあるのだろう。

(事務局)

地上デジタルの電波塔が行道山に設置されているため、双海地域はほとんどが山陰になっている状況だ。

No. 61 地域振興計画事業

(委員)

中山地域に高速道路のインターチェンジを設置するという計画のようだが、地域の過疎化に対してインターチェンジがあると有効だと思う。経費が釣り合うのかというところが気になるが、設置された後も経費がかかるのか。

(事務局)

建設費は市が負担しなくてはいけないが、建設後は公団の管理になる。

(委員)

利用頻度は少ないかもしれないが、可能であれば設置できればいいと思う。

(委員)

合併時に中山地域の第一課題としていたものだ。中山地域は南予方面に向かう際の通過点でしかないと言われる方も多い。

(委員)

設置の条件にはどのようなものがあるのか。

(事務局)

国、NE XCO、地方公共団体、地元の関係機関、学識経験者等によって構成される地区協議会を立ち上げ、そこで検討を行い実施計画を策定していくことになる。

(委員)

設置予定年度はどうか。

(事務局)

まだ決定していないが、平成26年着工ということで進めている。

(委員)

平成23年度の直接事業費はどのような経費か。

(事務局)

設置に向け、専門的な調査や算定が必要な資料を整えるためのコンサルタント料が主な経費である。

(委員)

この事業コストを評価シートの向こう5年間の経費に記述されている程度の金額で賄えるのかということについて、かなり大雑把な印象を受けた。住民の利便性に特化したインターチェンジであるという認識でいいと思うが、そこにかかるコストはしっかりと押さえておく必要があると思う。記述されている程度の金額でかまわないのであれば、この事業は大いに進めるべきであると思う。ただ、平成23年度の段階で400万円の経費がかかっているが、このペースで費用がかさんでいくのであれば、もっと慎重に考えなくてはいけない。

(委員)

中山地域は過疎化が激しいところであるので、通過される場所から立ち寄ってもらえる場所へということでもちづくりを行ってきている。インターチェンジができれば、ある程度の潤いが得られるのではないかと思うので、事業推進をお願いしたい。

(委員)

インターチェンジについては、早急に実現できるように動いていただきたいと思うが、気になるのがハーフインターチェンジということだ。

(事務局)

松山方面へ乗る場合、もしくは松山方面から降りる場合に利用できるインターチェンジだ。

(委員)

それは決定なのか。

(事務局)

建設費に対して収益がどのくらい見込めるのかということをお勘案しての予定である。

(委員)

交通量予測、B/C、採算性等、この項目を見ただけでもかなりハードルが高いということが分かる。特に人口減少が著しい地域であり発生交通量自体が少ないと思うので、ハードルは高いと思うが実現するように強く希望する。

(委員長)

実現することに越したことはない。経費見込みについては、言葉が悪いかもしれないがどんぶり勘定という感じを受ける。逆に言えば、300万円でできるところまでというようなアリバイ作りにならないようにしていただきたい。

No. 62 起債管理事務

(委員)

金利まで入札を行うことに驚いた。借り入れ金利を入札によって下げていき、その一方で地方債務残高が上がっているという状況なのでバランスのとれた施策をお願いしたい。それと、成果指標が分かりにくいので削減効果がどのくらいあったかということが分かる指標にしたほうがいいと思う。

(委員)

非常に低金利で借り入れができ、それはそれでいいことだと思うが、逆に、それだけ資金需要がないということなので、借り入れた資金に関してはバランスシートをチェックしながら運用していただきたい。

(委員)

この借入金の種類は縁故債か。縁故債を入札するのか。

(事務局)

両方ある。事業によって政府資金と縁故債を分けて決めている。縁故債の場合は、市が入札し借り入れ先を決定する。

(委員)

なるべく借り入れがないような運用をしていただきたい。これから建設事業が多くなるが、借り入れのピークはいつ頃になるのか。

(事務局)

平成27年が残高のピークになり、その2～3年後が償還のピークである。

(委員)

公債比率はどうなるのか。

(事務局)

詳細な数字は持ち合わせていないが、公債比率はそれほど上昇しない。合併特例債を利用するため70%が交付税措置となる。

(委員)

必要最低限で無理のない程度でやっていただきたい。

(委員)

民間ベースで考えると、借入金利の目標値が3%というのはとても高い金利であるという認識だ。金利が入札によって変動することは知らなかったが、目標値の3%というのは、一般の民間金利水準からするとかけ離れているという認識を持って、金融機関との折衝に努める必要があると思う。先日の新聞に県内自治体の公債比率の記事が掲載されていたが、伊予市はあまりいい数値ではなかった。数値が悪くなるような仕事はしてほしくないと思う。

(委員)

主婦からすると、家計の中ではなるべく借金をしたくないと考えるので、市としてもできるだけ借入金を減らしていくことを望む。

(委員長)

入札を行った金融機関とは。

(事務局)

市内に本店、支店のある金融機関全てだ。

(委員長)

いずれにしても、3%が普通感覚ではないということは委員各位が発言していたとおりだ。

No, 63 中山自治支援センター建設事業

(委員)

立派な庁舎ができていいと思う。しかし、これから建設事業が続いていくが大丈夫なのだろうかと心配している。

(委員)

工程表に基づいて進めていただきたいということだけだ。

(委員)

順調であれば特に意見はないが、解体した跡地の利用がスムーズにいけばいいと思う。

(委員)

計画どおり進めていただきたいということだけだ。

(委員)

前回の委員会で消防署整備事業を評価したが、建物の建設事業ということで成果指標を統一するべきではないかと思う。また、課題認識が事業の内容ではなく工事中の内容となっているので改めるべきだと思う。

(委員長)

この評価シートを作成した時期が工事中だったとも考えられる。また、先程の発言にもあったが既存施設の解体については、その後の利用方法に留意して実施していただきたい。

(委員)

財源内訳のその他はなんだ。

(事務局)

旧中山町時代にあった福祉施設充実基金で、中山町に福祉施設を建設する際に使用してほしいということで寄付を受けたものである。

No, 64 庁舎等建設検討事業

(委員)

事業の評価ではないが、審議会を傍聴した感想を発言したい。平成23年度の審議会で決定していた施設の建設場所が市民からの意見により変更になったということであった。これでは審議会の持つべき役割が果たされないのではないかと思い不信感を感じた。この評価シートを評価する前に審議会のあり方や意味をもう一度考え直す必要があるのではないかと思う。

(委員)

きちんと計画を立て早急に実施していただきたい。

(委員)

ここで実施しているのは庁舎の建設か。

(事務局)

庁舎と図書館、文化ホールだ。図書館と文化ホールは複合施設として考えている。

(委員)

図書館と文化ホールが下三谷にできるのか。評価シートに書いてあるが。

(事務局)

先程の発言にもあったが、当初は下三谷のウェルピアという答申を頂いていたが、現在は図書館のある場所に建替えということで進んでいる。

(委員)

最初の答申ではウェルピアに決まっていたのか。

(事務局)

そうだ。

(委員)

どこで変わったのか。

(事務局)

その後、各種団体からの意見もあり、現在は図書館のある場所で検討しているようだ。

(委員)

便利な場所になるほうがいいと思うが、駐車場のスペースがあまりないように思う。伊予市も車を利用する方が多いと思うので、駐車場が非常に重要になる。庁舎等は伊予市の中心となるものなので、なるべく低予算でいいものを造っていただきたい。

(委員)

私は、建設場所が変更になったという新聞報道がこの評価シートを見るベースになっている。これは、委託事業者の策定した基本計画で審議会が乗り越えられるというもくろみでスタートしたものだと思う。しかし、答申や意見公募の遅れや様々な要求等によりスケジュールが狂ってきたというところであろう。結果として、現在の保健センターが移転すればその敷地に建設できるということに固まったということだと思う。立地場所はウェルピアよりもいいと思うが、手順についてはあまりいい手順ではなかったと感じている。伊予市の建物を建設する仕事は、新しい保健センターもそうだが、いまひとつだなという認識だ。今後は、市民の声、先程の意見にあった駐車場の件を含めて十分に検討して着工していただきたいと思う。

(委員)

市民の声を聴いて建設場所が変更になるということについては、市民の声を聴く意味では大事ではあるが、それで他のものが狂うのは大変だと思う。市民の声を聴くことも大事だし、市としてもしっかりと計画を立てないといけないと思う。

(委員)

先程の発言にもあったが、手順はしっかりとしないといけない。団体の圧力で設置場所が変わ

るのであれば審議会は必要ないと思う。審議会でもう一度議論するべきであったのではないか。

(委員長)

私も客観的にウェルピアよりは現在検討されている場所のほうがいいと思う。しかし、手順が先程の意見のとおりだとすると、それはそれで新たな問題となると思う。その都度その都度、市民の理解を取り付けるということは、手法としては必要だと思うが担当課のアリバイ作りになるのであればいかがなものかと思う。

No. 65 障害者団体育成事業

(委員)

精神障害者家族会と視覚障害者団体に補助が出ていたようだが、指標設定の考え方に「補助を受けなくても活動できる団体が増えた」と判断できるため」と記述がある。補助がなくても活動ができるようになったということか。

(事務局)

そのようだ。団体の決算によると市から20,000円、社協から20,000円の補助があり、その他会員の会費等で活動しているようだ。

(委員)

決算額をみてもわずかな金額であるし、助成して活動が活発になるのであれば、助成してもいいのではないかと思う。

(委員)

補助金の額も少ないことから、それなりの補助があるべきではないかと思う。

(委員)

この団体がどういう活動をしているのか分からないが、補助が20,000円では何もできないのではないか。団体の自助努力は必要だと思うが行政は考えていないと思わざるを得ない。

(委員長)

基本的には廃止ということか。

(事務局)

補助しなくても運営ができるようなことになったので、今回廃止ということになっている。

(委員)

社協からの補助は継続するのか。

(事務局)

そのようだ。

(委員)

直接的な支援は別の事業でできるのであるからこの事業は廃止とし、自主運営ができるのであればそれにこしたことはないと思う。

(委員)

事業の終了ということでそれ以上のコメントはないが、今後、また支援が必要になった場合には適切に対応していただきたい。

(委員)

「市の監査委員の監査を契機に」と記述されている。それぞれ監査基準というものがあると思うが、このように少ない金額の場合は監査対象から除外するほうがいいのではないかと思う。

(委員長)

補助金を出している市の支出に関して監査したということか。

(事務局)

補助金を出した団体は全て監査対象となる。

(委員長)

基本的には、団体に対して温かい配慮をとということも分かるが、団体の存続のための補助金を支出し続けるというのは、今どきの住民感情からも認められないし受け入れられないと思う。自立でき、事業補助金として支出しないといけないという必然性がないのであれば、カットしていくことは避けて通れないと思う。

(委員)

委員会を間に置いて、そこで決定したからということにしないと、補助金をカットしたくてもなかなかできないだろう。

(委員長)

補助金の交付それ自体の原理原則を大きく見直せばいいと思う。以前にも紹介したが、新居浜市では補助金獲得のためのプレゼンを行っている。全体の総額が市税収入の4%以内という縛りを含め、条件をクリアしないといけない。補助金行政が一般的に高く評価されるのはあまりよろしくないと思う。

No. 66 障害者自立支援緊急整備事業

(委員)

成果指標としては、通所サービス等利用促進事業対象者数ではなく、受け入れ可能数を分母にして実施数を分子にした利用率を指標とすることが適当ではないか。

(委員)

事業が完了するというだけで特にコメントはない。

(委員)

事業の目的に「基金を造成し」と記述されているが、基金を蓄える事業なのか。

(事務局)

これは、県が基金を造成し、その基金を活用して市町が事業を実施するということだ。

(委員)

県の条例が廃止となるから事業も廃止になるのか。

(事務局)

この事業そのものが、障害者自立支援法に基づくサービスが新しい制度に移行する期間のサポート事業であったものだ。

(委員長)

つなぎの事業ということだ。

(委員)

最終年度として、新体系への移行が予定どおりに行われるということで良いと思う。

(委員)

「柔軟な事業実施が図られ、今後も同様な事業があれば積極的に活用したい」と記述されていることから、良い事業であったのではないかと思う。

(委員長)

事業の対象者の記述がよく分からない。誰がというところに何がということが書かれているように思えるのだが。

(事務局)

対象者は、障害者の方や事業所ということになると思う。

(委員長)

それなら納得だ。

№、67 [520] 過疎バス運行事業支所事務

(委員)

昨年の10月からデマンドタクシー事業に移行したと認識している。実績が平成22年度に比べ半減しているのはそのためだろう。現在はデマンドタクシーもある程度浸透してきているように思う。普通のタクシーと違い乗降の介助や荷物の運搬などを行わない条件があるということだが、タクシー会社との競合という部分も考慮しながらも少し考える余地はあるのではないかと思う。多くの方に利用してもらいつつ経費もかかることであるので適切に運行していただきたい。

(委員)

デマンドタクシーに順調に移行できたということで良かったと思う。

(委員)

過疎バスに比べてデマンドタクシーは家の近くまで来てくれるので非常に良い事業だと思う。しかし、自己評価及び一次評価の妥当性がC評価というのはどういうことか。もう少し行政として前向きな評価となるように考えていただきたい。

(委員)

移行されたデマンドタクシーは過疎地域にとって貴重な交通機関だと思うので、できるだけ利便性を考慮し運行していただきたい。

(委員)

移行されたデマンドタクシーを大いに活用できるように配慮をしていただきたいと思う。

(委員長)

大きいバスから小さいタクシーに代わるのであるから、今まで以上にきめ細やかな配慮がされるべきだろう。先程の意見にもあったが、乗降の介助や荷物の運搬を行わないというのはいかがなものかと思う。

(委員)

デマンドタクシーは大きめのワンボックスカーで10人乗り程度のものである。小さい道は入りにくいので少し大きい道路まで出たおかないといけないということだ。

(事務局)

回転しないといけないので、回転できる道までしかいけない事情がある。

(委員)

山間部には狭い道が多いのも事実だ。

№ 68 [230] 行政改革実施計画進捗管理事務

№ 69 [230] 行政評価運用事業

(委員)

一生懸命に業務を遂行していることがよく表現できていると思う。頑張っていたきたい。一点だけ№ 68 行政改革実施計画進捗管理事務の改善策の具体的な取り組みで記述されている「市民を巻き込む様々なアプローチ」という表現を例えば「市民の協力を得て」というような柔らかい表現に改めていただきたいと思う。

(委員)

特に意見はないが、目標どおり粛々と実施していただきたい。

(委員)

計画倒れになってほしくないという希望を持っている。職員の意識改善について記述されているが、一番必要なことだと思う。事実、今でも行政評価シートの内容に改善が見られないものもある。意識改革をしないと伊予市は良くなれないと思う。

(委員)

行政評価推進員というのはどういう者か。

(事務局)

行政評価を推進するために、各課の職員1名を委員としている。

(委員)

第2次行政改革実施計画で課題が整理されているというところを評価したい。しかし、改善率が低調であるので、そこをなんとかしていただきたいと思う。

(委員)

この評価シートは丁寧で詳細に記述されている。他事業の評価シートもこのくらいは記述していただきたい。課題認識欄に1行や2行しか記述していない職員もいたし、この記入欄を活用するようにしていただきたい。

(委員長)

記述スペースが用意されれば全部埋めるというのは、宿題をいただいた立場からすると当然に考えることだと思う。例えば、今後は評価シートの見本のようなものを職員間に流通させてもいいと思う。他課の評価シートの中には作らなければいけないから作ったというような評価シートも多く、やらされ感がありありと伝わってきた。行政改革実施計画の事業については、行政改革をケチケチ大作戦と受け止めていたかつての発想から比べるとずいぶん成熟しているので、この姿勢を維持していただきたいと思う。

(委員)

この事業の人工数は正確なのか。この評価シートを見ると、もっと手間がかかっているのではないかと思える。控えめに書いているのではないか。仕事をやりすぎということはないが、省く

ところは省いていただきたいという思いもある。

(3) 次回の委員会

① 日程

第9回の委員会は、平成24年10月31日（水）18時30分から

第10回の委員会は、平成25年1月30日（水）18時30分から

(4) その他

3 閉会